

新型コロナウイルス感染症が5類に移行 アフターコロナに向けた出口戦略へ！



新型コロナは、令和元年12月に中国湖北省武漢市で最初に感染拡大が確認され、令和2年1月には世界各地に感染拡大していきました。世界保健機関（WHO）は同年1月30日に緊急事態を宣言し、ウイルスの封じ込め・感染者の早期発見・接触者の追跡などを各国に要請しました。それから3年余の月日が経過し、本年5月5日にはテドロス事務局長が緊急事態の解除を発表しました。

我が国では、厚生労働省の5月7日発表によると、累計感染者数が3379万3429人、死亡者は7万4654人となりました。この間、関係者の努力により、検査・外来診療・入院収容・療養施設確保等の体制整備やワクチン接種が進みました。さらに、昨年後半あたりからウイルスが弱毒化して重症化リスクが低下したことも踏まえ、5月8日に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に変更され、これに合わせて政府の対策本部と基本的対処方針も廃止されました。

稲城市では令和2年1月31日に「新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」を設置、同年4月6日ま

でに計20回の会議を開催して情報収集・対応協議・対策決定をしました。同年4月7日に政府から緊急事態宣言が発出されたことにより、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「稲城市新型コロナウイルス感染症対策本部」に移行、本年3月24日までに計47回の本部会議を開催して対策を講じてきましたが、政府の対策本部が廃止されたことに伴い、市の対策本部も廃止となりました。

5類移行後は、政府・地方自治体による様々な行動制限が解除され、療養や感染防止については、季節性インフルエンザ等と同様に、基本的に個人判断に任せられることとなります。アフターコロナは段階的に平常モードに移行していくこととなりますが、ウイルス自体が消滅したわけではなくWHOも警戒を続けるよう訴えていることから、稲城市では危機管理対策本部を当面の間継続することとしています。

引き続き、感染防止対策とワクチン接種にご協力をお願いします。

稲城市長 高橋 勝浩

新型コロナウイルス感染症への対応経過

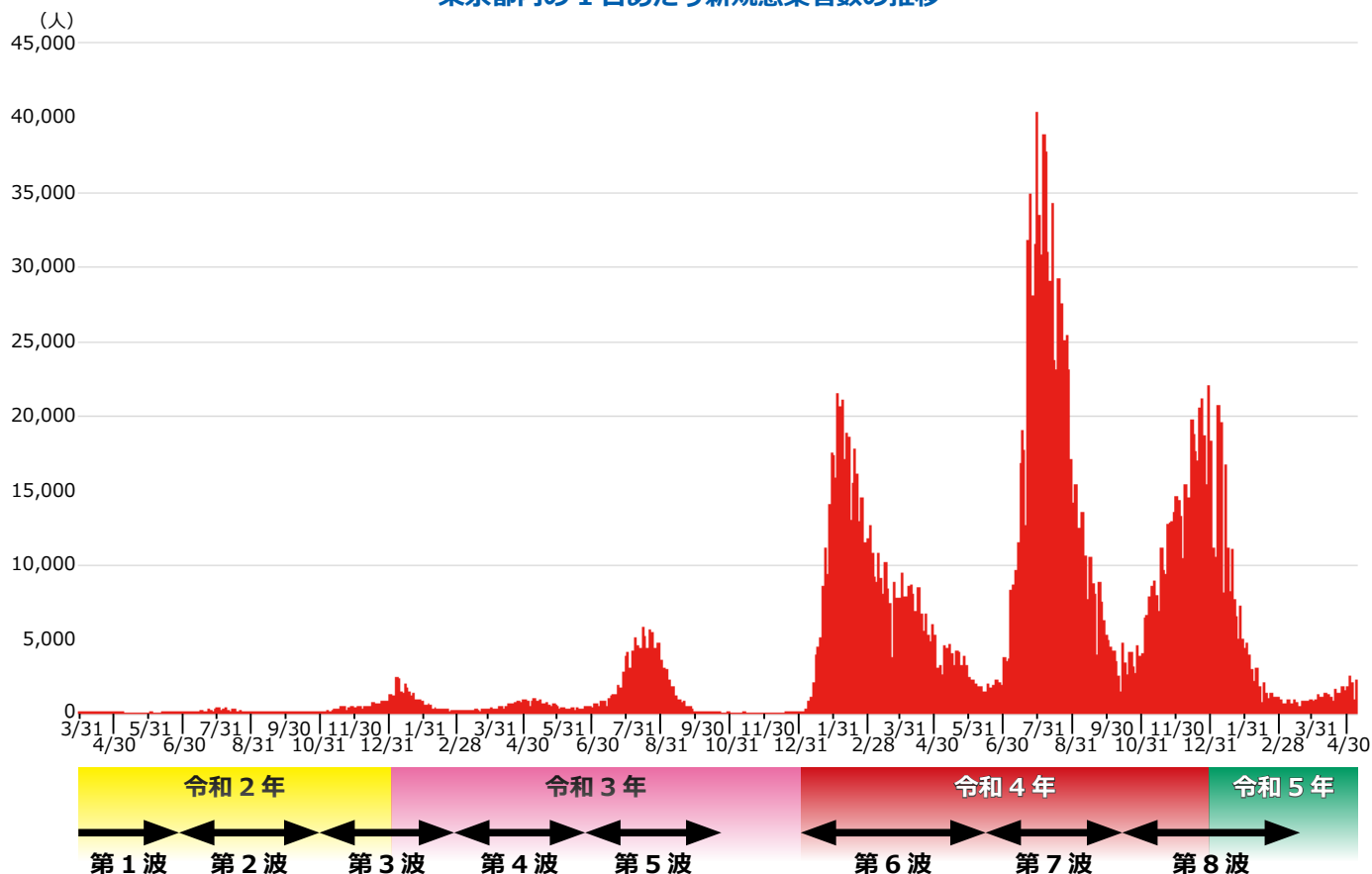
1. 都内の感染状況（令和2年3月31日～令和5年5月8日）

下の図は、これまで日々発表されてきた新規感染者数を集計し、都全体の人数をグラフ化したものです。

都内の1日当たりの新規感染者は、令和2年4月17日の第1波ピーク時に206人、同年8月1日の第2波ピーク時に472人、令和3年1月7日の第3波ピーク

時に2,520人、同年5月8日の第4波ピーク時に1,126人、同年8月13日の第5波ピーク時に5,908人、令和4年2月2日の第6波ピーク時に21,562人、同年7月28日の第7波ピーク時に40,395人、同年12月27日の第8波ピーク時に22,063人でした。

東京都内の1日あたり新規感染者数の推移



※東京都では、令和2年3月31日分から市区町村別感染者数の公表を開始しました。

※東京都は、感染者の「全数把握」の見直しに合わせ、令和4年9月25日をもって地域別の公表を取りやめたため、それ以降の各市区町村別感染者数は不明で、東京都合計のみが公表されていました。

※新型コロナの5類移行により、厚生労働省と全都道府県が、令和5年5月9日以降の感染者数発表を取りやめたため、私の集計も5月8日分をもって終了しました。

2. ワクチン接種の取組み

前回令和4年9月発行の「市政報告書」に掲載した以降の実施状況をお伝えします。

①「5歳～11歳の小児」への追加接種（3・4回目）

ファイザー社製小児用新型コロナワクチンは、令和4年1月21日付けで特例承認され、同年3月4日から予約開始し、初回接種（1・2回目）を順次実施しました。令和4年9月6日付けの関係規定改正により3回目接種が可能になり、同年10月1日から接種開始しました。

また、令和5年3月8日からオミクロン株対応2価ワクチンとなり、初回接種（1・2回目）又は3回目接種を完了し最後の接種から3カ月以上経過している方を対象に実施しました。

②オミクロン株対応 2 価ワクチン接種の開始（追加接種）

オミクロン株対応 2 価ワクチンが令和 4 年 9 月 12 日付けで特例承認され、同年 9 月 20 日付けで接種開始が可能となり、新型コロナウイルスのオミクロン株（BA.1 型）と従来株に対応した 2 価ワクチンを使用した追加接種（3 回目以降）を同年 10 月 1 日から接種開始しました。

対象者は、初回接種（1・2 回目）が完了している 12 歳以上のすべての方で、当初は前回接種から 5 ヶ月以上経過した方でしたが、令和 4 年 10 月 21 日から 3 ヶ月に短縮されました。

ファイザー社製ワクチンは 12 歳以上の適用で、令和 4 年 11 月 1 日からオミクロン株（BA.4-5 型）と従来株に対応した 2 価ワクチンに入れ替えました。

モデルナ社製ワクチンは 18 歳以上の適用で、引き続きオミクロン株（BA.1 型）と従来株に対応した 2 価ワクチンを使用しており、令和 4 年 12 月 14 日に対象年齢が 12 歳以上に引き下げられ、さらに同月 17 日にオミクロン株（BA.4-5 型）と従来株に対応した 2 価ワクチンに入れ替えました。

表 1 オミクロン株対応 2 価ワクチン接種スケジュール

| 区 分 | 対象年齢 | 市内対象者数 (10 月対象者数) | 発送日 | 予約開始時期 | 接種開始時期 |
|---|--------|----------------------------|-----------|----------|----------|
| 4 回目未接種者 (60 歳以上・基礎疾患等により手 元に予診票等が届いている方) | 12 歳以上 | 約 41,000 人 (約 37,000 人) | 10 月 12 日 | 9 月 27 日 | 10 月 1 日 |
| 4 回目未接種者 (上記以外の 12 歳～59 歳で 4 回目接種対象の方) | | | | 10 月中旬 | 10 月中旬 |
| 3 回目未接種者 | | 約 15,000 人 (約 10,000 人) | 10 月 17 日 | 10 月下旬 | 10 月下旬 |
| 5 回目未接種者 | | 約 19,000 人 (数人程度) | | | |
| 合 計 | | 約 75,000 人 (約 47,000 人) | — | — | — |

③「乳幼児（生後 6 ヶ月～4 歳）」への初回接種（1・2・3 回目）

生後 6 ヶ月から 4 歳の乳幼児を対象としたファイザー社製のワクチンが、令和 4 年 10 月 5 日に特例承認され、11 月 19 日から初回接種（1 回目～3 回目）を接種開始しました。

乳幼児用ファイザー社ワクチンは、12 歳以上用の

ファイザー社ワクチン・小児用のファイザー社ワクチンとは用法・用量が異なる製剤で、1 回の投与量は大人の 1/10 で、2 回目は 1 回目から原則 3 週間後に、3 回目は 2 回目から 8 週間後に接種可能で、計 3 回接種します。

④「令和 4 年秋開始接種」の終了

新型コロナワクチン接種について、これまで 12 歳以上の方を対象に実施していた令和 4 年秋に開始された

オミクロン株対応ワクチンの追加接種は、令和 5 年 5 月 7 日で終了しました。

⑤「令和 5 年春開始接種」の開始

令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方を対象に「令和 5 年春開始接種」を開始しています。

対象者は、初回接種（1・2 回目）を終了し、前回接種から 3 ヶ月以上経過している方で、65 歳以上の高齢者・5 歳以上で基礎疾患がある方・重症化リスクが高いと医師が認める方・医療従事者・高齢者施設等の従事者

のいずれかに該当する方です。接種券は、65 歳以上の高齢者・令和 4 年 7 月に 4 回目の接種券を申請した方に対しては市役所から発送しましたが、それ以外の方は申請が必要です。

接種体制は、市内各医療機関における個別接種会場、稲城台病院における大規模接種会場、中央文化センターにおける集団接種会場を実施しています。

表2 「令和5年春開始接種」で使用するワクチン

| 区分 | ワクチン製造会社 | 種類 |
|-------------|-------------|----|
| 12歳以上用 | ファイザー社 | 2価 |
| | モデルナ社 | 2価 |
| | 武田社（ノババックス） | 1価 |
| 5～11歳用（小児用） | ファイザー社 | 2価 |

⑥「令和5年秋開始接種」の開始（予定）

令和5年9月から、5歳以上のすべての方を対象とした「令和5年秋開始接種」を行う予定です。

接種体制は、市内各医療機関における個別接種会場、稲城台病院における大規模接種会場、中央文化センター・

市立病院健診外来棟・ふれんど平尾における集団接種会場を予定しています。

使用するワクチンは、現時点で未定とのことです。

3. 新型コロナ対策予算の概要

前回の市政報告書以降、昨年後半から新型コロナウイルス感染症対策、燃料・物価高騰対策として一般会計に

予算計上した事項の概要は次のとおりです。

●令和4年度一般会計補正予算（第4号） 令和4年第3回市議会定例会上程・9月29日議決

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：1億7,733万円

○光熱水費の増額：1億6,883万円

各公共施設に係る電気料金・ガス料金の上昇分を増額計上

○国民健康保険事業特別会計への繰出金増額：850万円

新型コロナの影響で収入が減少した被保険者への国保税減免措置の増分について補てん

●令和4年度一般会計補正予算（第5号） 令和4年第3回市議会定例会追加上程・9月29日議決

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：7億7,098万円

○新型コロナウイルスワクチン接種関連経費：3億3,404万円

オミクロン株対応2価ワクチン接種に関する事務経費・ワクチン接種委託料（医師会委託契約、集団接種実施委託契約）・個別接種に係る医師会への事務委託費・クーポン券発送事務委託・コールセンター業務委託など

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業：4億3,694万円

国の経済対策：1世帯当たり現金5万円を支給

対象世帯：①住民税非課税世帯（プッシュ型で通知）、②家計急変世帯（要申請、令和4年1月～5年1月の間に新型コロナの影響で家計が急変し住民税均等割非課税相当とみなされる世帯）

①+②の給付金と事務経費など

●令和4年度一般会計補正予算（第6号） 令和4年第4回市議会定例会上程・12月16日議決

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：2億7,865万円

○低所得のひとり親世帯等生活支援給付金：8,022万円

東京都の補助事業：児童1人当たり現金5万円の支給

対象世帯：(1)ひとり親世帯分：①令和4年4月分の児童扶養手当の受給世帯（プッシュ型で通知）、②公的年金等の受給により令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない世帯（要申請）、③家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同水準となった世帯（要申請）

(2)その他世帯分：④令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給世帯で令和4年度

分の住民税均等割が非課税の世帯（プッシュ型で通知）、⑤特別児童扶養手当を受給していない16歳以上18歳未満の子の養育者であって令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯（要申請）、⑥家計が急変し令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情があると認められる世帯（要申請）

(1) + (2) の給付金+事務経費など

○物価高騰緊急対策事業給付金：2,682万円

東京都の電力・ガス・食料品等高騰対策、令和4年10月～5年3月の6ヵ月分を給付

対象は、障害福祉部門の共同生活援助・短期入所・訪問系事業・通所系事業、保育所部門の私立認可保育所・幼保連携型認定こども園・家庭的保育事業・認証保育所・一時預かり事業・病児病後児保育室・企業主導型保育事業・事業所内保育事業、障害児支援部門の通所系事業・相談系事業

○物価高騰に伴う子育て世帯緊急支援事業：1億4,285万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業：1人当たり8千円分のデジタルギフトカード（QUOカードPay）を配布

対象：令和5年1月1日時点で市内に住民登録している平成16年4月2日以降生まれの児童

○物価高騰等緊急対策臨時給付金（市内三師会）：830万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業：1件当たり10万円を支給

対象：医師会・歯科医会・薬剤師会に所属する会員

○エネルギー価格高騰緊急対策支援金（市内商工業者）：2,046万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業：1事業所当たり5万円を支給

対象：令和4年4月～11月の任意の1ヵ月と前年同月で支払った電気料金・ガス料金の差額に12ヵ月を乗じた額が10万円以上の場合

●令和4年度一般会計補正予算（第7号） 令和5年第1回市議会定例会上程・3月9日議決

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：955万円

○光熱水費の増額：932万円

各公共施設に係る電気料金・ガス料金の上昇分を増額計上

○国民健康保険事業特別会計への繰出金増額：23万円

新型コロナの影響で収入が減少した被保険者への国保税減免措置について補正計上したが、想定より少なかったことによる調整

●令和5年度一般会計補正予算（第1号） 令和5年第1回市議会定例会追加上程・3月29日議決

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：4億2,745万円

○新型コロナウイルスワクチン接種関連経費：4億2,745万円

オミクロン株対応2価ワクチン接種に関する経費

(1) 個別接種者分（医師会へ委託）：①春夏先行追加接種者分（高齢者・高リスク者・医療従事者×接種率9割）、②秋冬追加接種者分（5歳以上の市民×接種率6割）、③乳幼児通年接種者分（対象児×接種率2割）

(2) 集団接種分（中央文化センター・市立病院健診外来棟・ふれんど平尾）

(1) + (2) の委託料+個別接種に係る医師会への事務委託費・クーポン券発送事務委託・コールセンター業務委託・ワクチン配送業務委託・バス運行業務委託・事務所賃借料など

●令和5年度一般会計補正予算（第2号） 令和5年4月13日専決処分

新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：1億1,563万円

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金：9,927万円

国の経済対策、子ども1人当たり現金5万円の支給

支給対象世帯：(1) ひとり親世帯分：①令和5年3月分の児童扶養手当の受給世帯（プッシュ型で通知）、②公的年金等の受給により令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない世帯（要申請）、③家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同水準となった世帯（要申請）
 (2) その他世帯分：④令和4年度分の「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）」を受給した世帯（プッシュ型で通知）、⑤令和5年度に新たに児童手当及び特別児童扶養手当を受給する令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯（要申請）、⑥特別児童扶養手当を受給していない16歳以上18歳未満の子の養育者であって令和4年度分の住民税均等割が課税であったが令和5年度の住民税均等割は非課税の世帯（要申請）、⑦家計が急変し令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情があると認められる世帯（要申請）

(1) + (2) の給付金+事務経費など

○物価高騰等緊急対策臨時給付金：1,636万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業：学校給食費の保護者負担を軽減するため、給食費改定の差額分を給付。令和5年4月～6年3月の8月を除く11ヵ月分

●令和5年度一般会計補正予算（第3号） 令和5年第2回市議会定例会上程・6月30日議決
 新型コロナ対策・物価高騰対策関連歳出総額合計：4億3,179万円

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金：2億7,319万円

国の経済対策、令和5年6月1日の基準日現在に住民税均等割が非課税である世帯・生活保護世帯・家計急変世帯に現金3万円を支給。給付金+事務経費など

○物価高騰等緊急対策臨時給付金：6,773万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業、物価高騰の影響を受ける市民・施設・事業者等に対する緊急対策

①光熱費の価格上昇相当分（令和5年4月～令和6年3月分）を給付・助成

対象：障害福祉部門の訪問・相談系事業、通所系事業、施設・居住系事業、高齢福祉部門の訪問系事業、通所系事業、施設・居住系事業、保育所部門の私立認可保育所・幼保連携型認定こども園・家庭的保育事業・認証保育所・企業主導型保育所・病児病後児保育室、障害児支援部門の訪問・相談系事業、通所系事業、児童館部門の民設民営児童館、学童クラブ部門の民設民営学童クラブ、幼稚園部門の私立幼稚園・幼稚園型認定子ども園

②給食賄材料費・おやつ代の価格上昇分（令和5年4月～6年3月分、夏季休暇中で該当しない場合を除く）

対象：公立保育園・全学童クラブ・私立幼稚園・幼稚園型認定子ども園

○高齢者施設等整備補助金（高騰加算）：100万円

東京都補助金の増額措置、建設費高騰対策として認知症高齢者グループホームの整備費補助について、補助基準額1ユニット当たり50万円の増額

○農業用資材購入経費支援事業：1,549万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業、農業用資材高騰対策として農業経営者資材購入費の1/2、上限10万円を補助

○デジタル商品券事業：6,385万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業、市民・市内事業者への物価高騰対策として当初予算で計上したデジタル商品券事業を増額、10%プレミアム付デジタル商品券20,000セット⇒20%・60,000セットに拡大

○エネルギー価格高騰緊急対策支援金：1,053万円

国の地方創生臨時交付金を活用した市単独事業、電気・ガス料金高騰の影響を受ける市内商工業者対策、令和4年12月～5年6月のうち任意の1ヵ月と前年又は前々年の同月に支払った電気・ガス料金との差額に12を乗じた金額が10万円以上の事業者を対象に、1事業所当たり5万円を支給

フォトニュース2023 Photo News 2023

今年の年初から夏まで、市政にまつわる各種行事について写真でご紹介します。



2月4日～8日 稲城市民有志が初めて姉妹都市・米国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市を訪問。昨年10月にフォスターシティから稲城に来てくれた訪問団への答礼として、相互交流が始まりました。



3月2日 杉本真紀子氏の新教育長就任式を挙行。半年に渡る職務代理が解消されました。



3月4日 坂浜まちびらき式典。区画整理事業完了に伴う換地処分と住所整理により坂浜3丁目・4丁目・5丁目が生れました。



3月18日 メカデザイナーズ・サミット Vol.10 を Web 配信にて開催。本事業は今回で終了し、次回は新企画で実施予定です。



3月30日 任期満了で退任される大田区長松原忠義氏を表敬訪問。新型コロナで中断した子ども交流構想の継続を約束しました。



4月16日～22日 統一地方選挙後半戦で稲城市議会議員選挙・市長選挙を実施。市内各地を自転車遊説隊で選挙活動しました。



4月23日 市長選挙の投開票日。多くの市民のご支持をいただき、高橋25,812票・山岸啓子氏10,278票で4選を果たすことができました。



5月24日「日本サッカーを応援する自治体連盟」総会で副会長に就任。会長のさいたま市長清水勇人氏と共に日本サッカーを支援していきます。



5月26日「インフラメンテナンス市区町村長会議」の初の全国大会を実施。土木学会と連携に関する協定を締結しました。



6月26日 稲城市社会福祉協議会の石井律夫会長が任期満了で退任され、市長公室へご挨拶に来庁されました。



7月5日 稲城市社会福祉協議会で川島幹雄氏が新会長に就任され、市長公室へご挨拶に来庁されました。



7月1日 市立図書館50周年記念式典・講演会を開催、図書館事業に功績のあった個人・団体に教育長から表彰状を授与しました。講演会では昨年直木賞を受賞された窪美澄先生が登壇、先生は稲城市出身のため大変な人気で、入場整理券は早々に配布終了しました。



7月6日 南山地区に建設開始する新GIANTS球場の起工式に招待されました。TOKYO GIANTS TOWN構想が実現に向けスタートしました。



7月7日 援農ボランティア養成講座「いなぎ農業ふれあい塾」の収穫実習に参加。実習圃場で収穫した野菜を調理し、市役所地下食堂で収穫祭を開催しました。



7月20日 稲城市農業委員会委嘱状交付式。
第25期農業委員体制がスタートしました。



7月20日 稲城市議会・渡辺前議長の肖像写真掲額式に
参列。応接室に歴史が刻まれました。



7月15日 姉妹都市・米国カリフォルニア州サンマテオ郡フォスターシティ市から中学生女子サッカーチームと小学生男子サッカーチームが稲城市に到着。15日～21日の1週間、サッカーと日本文化・伝統体験のプログラムを通じて両市の子供達が交流しました。



7月21日 フォスターシティ市からの今回の訪問団最後のプログラム、長峰ヴェルディフィールドでの交流試合の後、お別れ会を開催しました。意見発表やプレゼント交換で、別れを悲しみ涙ぐむ子供達もあり、予定時刻を過ぎても別れを惜しんでいました。

令和5年度 当初予算の主な内容

令和5年第1回市議会定例会において可決・成立した当初予算の内容を、第5次長期総合計画の将来都市像「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」の実現に向けて定めた「5つのまちづくりの基本目標」に沿って、概要をご報告します。

I 子育て・教育・文化 ～育ち・学びを通じてだれもが輝けるまち 稲城



- 第三文化センター児童館・学童クラブの民営化：令和5年4月から公設民営化（写真①）
- 南山小学校校舎・学童クラブ増築工事：増築校舎は令和6年4月から使用開始、学童クラブは同月から増築校舎部分で仮運営を開始し9月から学童クラブ増築部分を使用開始（写真②）
- 第三小学校校舎建替工事・学童クラブ建設工事の基本設計・実施設計等委託：令和5～6年度に設計、6～7年度に仮設校舎建設、7～9年度に現校舎解体と新築工事の予定（写真③）
- 第二中学校校舎屋上防水・外壁改修工事（写真④）
- （仮称）稲城市こども計画の策定：第二次子ども子育て支援事業計画が令和6年度末に期間満了のため、総合的な子ども施策を推進する計画を策定
- 放課後子ども教室事業の拡充：スマホ予約によるおやつ提供と18時までの利用時間延長を試行実施
- 高校生等の医療費助成事業：令和6年4月から都制度（所得制限あり、通院1回200円の自己負担あり）に準じて開始 → 6月議会での条例改正・補正予算により、令和6年度から所得制限を撤廃
- 多胎妊婦に対する健康診査費用の助成強化：現行14回分の妊婦健診助成について多胎妊婦に5回分を加



① 第三文化センター児童館



③ 第三小学校校舎



② 南山小学校増築工事



④ 第二中学校校舎

- 算
- 子どもショートステイ事業の委託先変更：市外施設・第二調布学園から市内施設・東京サレジオ学園に変更
 - スクールソーシャルワーカーの体制強化：全小中学校に週1回3時間以上支援できる体制を構築。不登校児童生徒への訪問支援を実施
 - 第四次稲城市教育振興基本計画の策定：現行の第三次計画が令和6年度で期間満了のため5～6年度の2カ年で改定
 - 中学生を対象としたプログラミング教育の推進：ブラウザ完結型の学習ソフトを1年間無償提供により試行導入
 - 小学校夏季休業期間水泳指導における外部指導員の導入：現行は教員3～4人で対応 → 教員2人+外部人材2人の組合せ体制で実施
 - 統合型校務支援システムの導入：教務系・保健系・学籍系・学校事務系を統合したシステムを導入し教員が担う校務を効率化
 - 稲城市立学校適正学区等検討委員会の設置：学校の適正規模や通学区等について概ね5年毎に検討
 - 平尾小学校普通教室整備工事：令和6年度に児童数が増加することに対応
 - 市立小中学校体育館等バリアフリートイレ設置工事設計委託：災害時の避難所に指定している小中学校のうちバリアフリートイレが未設置の城山小・向陽台小・四中・五中に令和6年度工事実施のため5年度に設計
 - 市立公民館50周年式典・市立図書館50周年式典
 - 第四文化センター乗用エレベーター修繕
 - 第三文化センター空調設備改修工事：令和5～6年度にかけて空調の系統ごとに更新工事
 - 文化財のデジタルアーカイブズ化：文化財担当職員の執務室を郷土資料室に移転し、文化財データベースのWEBサイトを開設し文化財の利活用を推進

II 保健・医療・福祉 ～だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城



- 市立病院産科病棟改修工事：LDR室化改修＝陣痛(Labor)・分娩(Delivery)・産後の回復(Recovery)を同じ部屋で過ごす方法、母体への負担が少なく複数人が付き添え可(写真⑤)
- 市立病院機器・備品購入：放射線治療装置「リニアック」の更新等(写真⑥)
- 発達支援センター分室整備工事・教育相談室分室の移転・重症心身障害児(者)等通所施設開設準備：旧第四保育園施設の活用(写真⑦)
- ふれあいセンター平尾の移転：平尾小学校内から平尾団地商店街への移転経費に係る補助金交付
- ハンディキャブ車両更新：社会福祉協議会への補助金交付



⑥リニアック



⑤ LDR 室のイメージ



⑦旧第四保育園の施設

- 認知症高齢者グループホーム（定員 18 人）・看護小規模多機能型居宅介護（定員 29 人）の併設型事業所の整備**：南山地区に建設し医療法人が運営
- （仮称）稲城市障害福祉計画の策定**：現行の「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を一体とした統合計画
- 障害者地域生活移行支援事業補助金**：障害者支援施設から地域移行した重度障害者を受け入れたグループホームに対して 1 人当たり月 10 万円を 1 年間に限り補助
- 障害福祉サービスヘルパー事業等促進・育成補助金**：人員雇用に必要な経費（上限 100 万円）の事業所補助＋サービス提供に必要な資格取得に要する費用
- 在宅心身障害者（児）緊急一時保護施設整備費補助金**：島田療育センターが令和 5 年から建替えを実施するため国・都の助成対象とならない病床部分について稲城市が単独補助
- 国民健康保険出産育児一時金の引上げ**：令和 5 年 4 月以降の出産について 42 万円 → 50 万円に増額

Ⅲ 環境・経済・観光 ～水と緑につつまれ 活力あふれる賑わいのまち 稲城



- （仮称）いなぎ里山レンジャーの創設**：樹林地・里山管理に関するボランティア制度を創設、チェーンソー講習・資機材貸与・里山活動マップ作製などの運営支援（写真⑧）
- 漆原緑地法面改修事業**：JR 武蔵野南線の百村トンネル出口付近、平成 25 年に所有者から寄附、令和 5 年度に測量、6 年度に設計、7 年度に改修工事予定（写真⑨）
- 天神山東緑地整備工事**：第一中学校北西部の緑地、令和 4 年度に所有者から寄附、残存家屋の撤去と管理柵等の設置（写真⑩）
- 吉方公園改修整備事業**：現行約 4,400m² の吉方公園に複戸土地区画整理事業により約 3,700m² を拡張、令和 4 年度からワークショップ形式でインクルーシブ公園整備を検討、令和 5 年度に基本設計等を実

施（写真⑪）

- カーボンニュートラルの推進・その 1**：令和 5 年第 1 回市議会定例会の施政方針において、私から「稲城市カーボンニュートラル宣言」を発信。これを実践すべく（仮称）稲城市カーボンニュートラル推進計画を令和 5 年度中に策定
- カーボンニュートラルの推進・その 2**：PPA 事業による太陽光発電設備の設置・リース方式による照明の LED 化推進）

※ PPA 事業とは、Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略で、施設所有者が敷地や屋根上のスペースを提供し、PPA 事業者が自ら資金調達して太陽光発電設備を設置管理し、そこで発電された電力を有償提供して設備投資を回収するも



⑧南山西部地区の里山



⑨漆原緑地の法面



⑩天神山東緑地



⑪吉方公園

の。施設管理者（市）が初期投資なしでグリーン電力を調達できるメリットがある。

※今回のリース方式LED化は、照明器具をLEDに転換することによって削減が見込める電気料金の範囲で切り替えていくもの。追加の予算計上なしに節電対策ができるメリットがある。

- カーボンニュートラルの推進・その3**:カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金について補助対象と金額を拡充、住宅のZEH化（net Zero Energy House）を推進
- プラスチックごみ再資源化事業**：令和5年4月から分別収集開始、市内での収集と運搬・市外での積替え保管と運搬・中間処理・再商品化処理の各行程を委託

- ガラス類・陶磁器類再資源化事業**：それぞれビニール袋に入れて「ビン」の回収かごにて一括回収し、リサイクル砂として土木工事等の材料に再利用
- メカニカルキャラクター大河原賞コンテスト事業**：第10回をもって終了した「メカデザイナーズサミット」に代わる新たな事業。メカニカルキャラクターのデザインを募集し「大河原賞」を決めるコンテスト。メカニックデザイナー大河原邦男プロジェクトの一環として実施
- GOOD CYCLE JAPAN 推進モデルルート事業**：東京五輪自転車競技ロードレースのコースを沿道8市の協力によりオリンピックレガシーコースとして国土交通省の指定を目指す

IV 都市基盤整備・消防・防犯 ～安全でだれもが安心して快適に暮らせるまち 稲城



- 多7・5・3号線新設事業**：矢野口・川崎街道～旧鶴川街道区間の継続事業。令和5年度は電線共同溝整備工事・引込管路等設置委託・用地買収・物件補償（写真⑫）
- 多3・4・12号受託事業**：都道読売ランド線の継続事業。令和5年度は道路詳細設計・ランド坂公園設計・道路改良工事・用地買収・物件補償・丘の湯前区間の電線共同溝予備設計（写真⑬）
- 稲城駅南口駅前広場整備事業**：バス乗車場の増設等に向けた詳細設計（写真⑭）
- 京王よみうりランド駅南口駅前広場整備事業**：バス乗車場の増設等に向けた詳細設計（写真⑮）
- 菅堀整備事業**：護岸が未整備の区間を順次整備。今年度は押立郵便局南側～菅堀中公園付近を施行（写真⑯）
- 大丸谷戸川排水樋門電動化工事**：災害時に安全かつ迅速に開閉作業ができるよう電動化・遠隔操作化（写真⑰）
- 消防団第三分団詰所改修工事**：外壁・屋上防水改修工事、女性用更衣室・トイレの新設（写真⑱）
- （仮称）稲城市まちづくり条例の策定準備：令和5～6年度に策定作業、7年度に議会上程予定
- 市道531号線整備事業**：百村地区の道路、崩壊を防ぐため擁壁を再整備。令和5年度は測量と詳細設計、6年度に改良工事を予定
- 市道638号線等整備事業**：坂浜西地区地区計画に基づき新きさらぎ橋～中橋区間の継続事業。令和5年



⑫多7・5・3号道路の新設



⑮京王よみうりランド駅南口駅前広場



⑬都道読売ランド線



⑯大丸用水管堀の護岸整備



⑭稲城駅南口駅前広場



⑰大丸谷戸川の排水樋門

度は道路改良工事、擁壁整備工事、物件調査及び補償算定、土地鑑定委託

- 市道 11 号線整備事業：坂浜西地区地区計画に基づく道路整備。令和 5 年度は用地測量
- 市道 456 号線整備事業：鶴川街道（百村区間）整備に伴う市道取付道路整備の継続事業。令和 5 年度は予備設計
- 橋梁長寿命化修繕工事：稲城中央橋の修繕工事・舗装補修工事、補助市道 2 号線跨線橋（天神通りと京王相模原線の交差橋）の詳細設計委託
- 南山東部土地区画整理事業関連下水道工事
- 下水道汚水管工事
- 雨水（内水）浸水想定区域図の作成：今後の稲城市公



⑱消防団第三分団の詰所

- 共下水道における雨水管理総合計画の策定に活用
- 押立堀排水機場高圧受変電設備交換工事：老朽化に伴う継続事業。令和 5 年度は機械室にある高圧受変電

施設の交換工事

- 消防本部広報車の更新**：平成20年度に寄贈された車両の更新。ハイブリッド車を選定し災害時の給電車としても使用
- 消防団消防ポンプ自動車の更新**：平成29年度に3・6・7・8分団を更新。今年度同仕様で1・2・4・5分団

を更新

- 地震自動解錠ボックスの新設等**：二小・南山小・四中に新設、若小の鍵をiプラザ → 若小へ移設、二中の鍵をiプラザ → 上平尾消防出張所へ移設
- 防災行政無線子局の移設**：平尾住宅の第一・第二給水塔撤去に伴う移設

V 市民・行政 ~みんなでつくる持続可能な市民のまち 稲城



- 大丸地区会館トイレ改修工事**：1階はオストメイト対応フル装備のだれでもトイレ、2階は和式 → ウォシュレット付洋式へ改修（写真⑱）
- 学校給食共同調理場第一調理場建替移転事業**：旧第一調理場跡地の区画整理を令和5年度中に完了し、借地を所有者へ返還、市有地を売却（写真⑳）
- 稲城市庁舎の施設整備における災害対策**：屋上の雑用水高架水槽へ給水車から直接給水できるように送水管を改造し、災害等で断水時に非常用自家発電機の冷却水やトイレ排水を確保。庁舎の浸水防止対策として外構改修工事
- 稲城市庁舎屋上防水改修工事**
- 稲城消防署空調設備改修工事設計委託**：停電時も使用可能な自立運転機能を付加
- 地方公共団体情報システムの標準化**：市の基幹システム

ムについて標準仕様化と政府のクラウド環境 (GOV-Cloud) へ向けた基礎調査・移行計画を策定し、令和7年度末までの移行を進める

- eLTAX 地方税共通納税システム税目拡大に伴う納税環境の整備**：市・都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税を追加。クレジットカード・ATM ペイジーが利用可能
- 公共施設予約システム対象施設の追加**：福祉センターを追加
- いなぎ Free Wi-Fi の機器の入替・公共施設における貸出用 Wi-Fi の整備**：平成28年9月に導入した「いなぎ Free Wi-Fi」を多摩テレビが提供する地域 BWA を活用したサービスへ変更。あわせて15施設に設置する Wi-Fi 機器を撤去し、ポケット Wi-Fi を導入



⑱大丸地区会館



⑳学校給食共同調理場 旧第一調理場の跡地



「5つのまちづくりの基本目標」に添えたロゴマークは、2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」(SDGs)のうち、まちづくり基本目標に関連した開発目標を示しています。



災害支援関係

福島県相馬市と平成 23 年 6 月に締結した「災害時等相互応援協定」に基づく支援

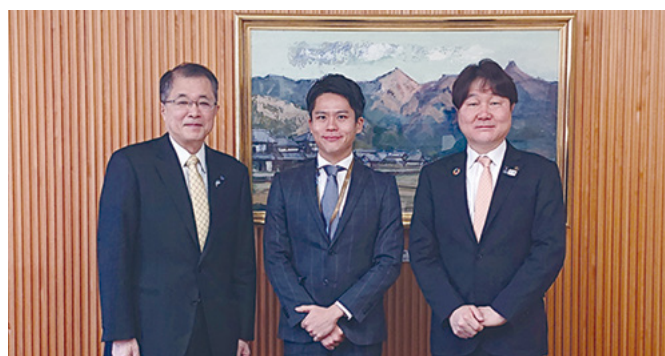
福島県相馬市に対しては、東日本大震災の復興支援のため平成 24 年 4 月から職員派遣を開始し、復興事業の進捗により平成 31 年 3 月末で派遣を終了しました。その後、令和元年東日本台風（台風 19 号）により甚大な被害が生じ、被災翌日の 10 月 13 日に給水車を派遣・長期貸出しを実施しました。また、道路・橋梁の復旧工事のため令和 2 年 4 月から再度職員を派遣し、令和 4 年 3 月末で派遣を終了しました。さらに、令和 4 年 3 月 16 日にはマグニチュード 7.4 の福島県沖地震が発生し、翌日に給水車を派遣しました。現在は地震・風水害からの復興が進み、稲城市からの職員派遣はしていません。



福島県沖地震に際し派遣した給水車・市職員と相馬市の立谷市長（左から 2 人目）

全国青年市長会の「災害相互応援に関する要綱」に基づく支援 全国市長会災害支援ネットワークを経由しての支援

東日本大震災では、多くの被災地へ支援物資の提供・職員派遣を実施しました。それ以外の大規模災害において、平成 28 年の熊本地震では、熊本県熊本市・宇土市、大分県別府市に支援物資を送り、災害支援ナースや罹災証明発行のための職員を派遣し、平成 30 年の西日本豪雨災害では、罹災証明発行等のため愛媛県西予市に職員を派遣しました。前回令和 4 年 9 月発行の「市政報告書」以降では、上記の取り決めに基づく広域支援の実績はありません。



西予市役所にて管家市長（左）、派遣した市職員（中）と

緊急消防援助隊としての消防隊派遣

令和 3 年 7 月静岡県熱海市伊豆山地区土砂災害では、稲城市消防本部に出動要請があり、東京消防庁からの隊員とともに東京都隊として、捜索・救助活動を実施しましたが、それ以降では広域派遣の実績はありません。



熱海市の土砂災害現場に派遣した消防隊員の活動状況

稲城市では、いつ災害が発生しても即対応ができるよう、毎年、災害対策本部運営・避難所開設訓練を実施して、有事に備えております。直近では事例がありませんが、広域支援が必要になるような大規模災害が起きないことを願うばかりです。



発行：躍進する稲城の会

発行責任者：原田富雄

事務所：稲城市矢野口 2356

電話：042-378-3820

FAX：042-379-8088

ホームページ：<https://katchan-inagi.com>

E-mail：yakushin@katchan-inagi.com

Facebook：www.facebook.com/katsuhiko.takahashi.3

twitter：<http://twitter.com/inagiKatchan>